

# 社会福祉法人 鹿野福社会 行動計画

平成 28 年 2 月 23 日

当法人は次世代育成支援対策推進法に基づき、職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全体が働きやすい環境を作ることによって、全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにする為、以下の行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 28 年 4 月 1 日 ～ 平成 33 年 3 月 31 日 5 年間

2. 内容

目標 1 : 育児休業後、復帰する際の業務内容や勤務体制の調整。

<対策>

●平成 28 年度～平成 32 年度

復帰前、育児状況の把握を行い、雇用契約や勤務体制に関する調整を行う。

目標 2 : 全職員の所定時間外労働を削減する為の取組みの実施。

<対策>

●平成 28 年度～平成 32 年度

所定時間外労働を削減する為のルールの周知と取組みの実践。

目標 3 : 職場優先の意識の是正。

<対策>

●平成 28 年度～平成 32 年度

衛生委員会等による職員向けのアンケート等での実態把握や情報提供を行うことでの意識啓発を進める。